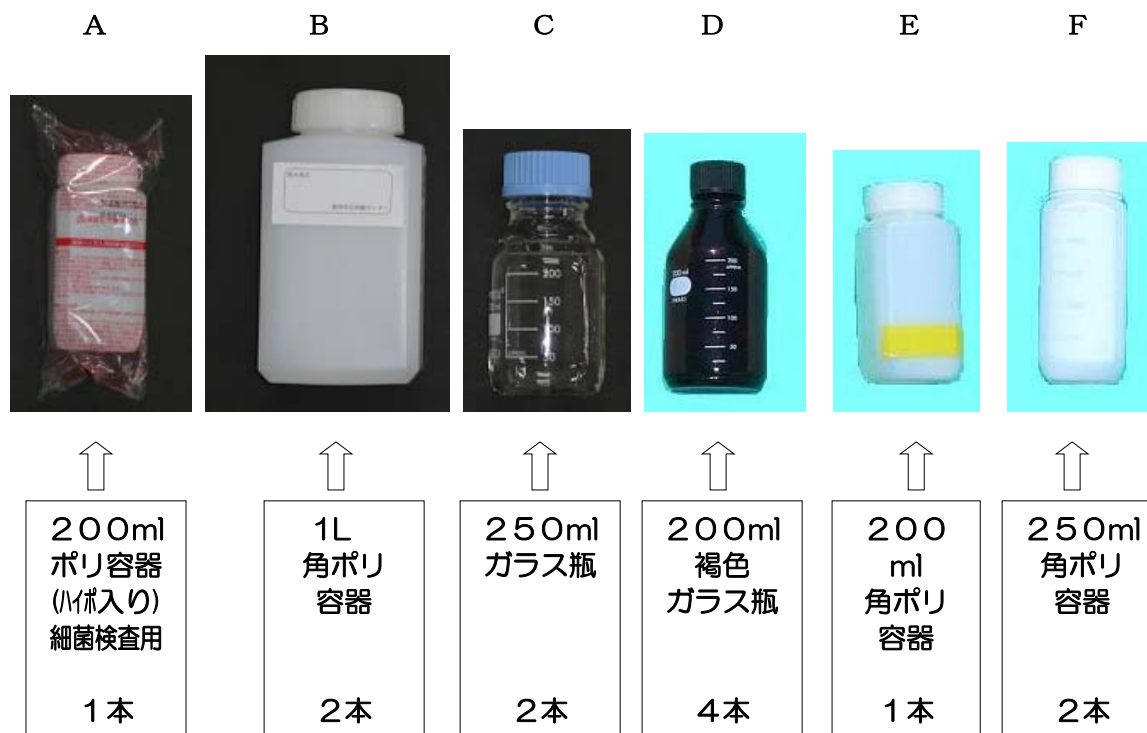


採水要領（43項目）

清涼飲料水（ミネラルウォーター以外）の原料水

検査する水を正しく採ることが大切です。次の点に注意して採水して下さい。

1. 容器は当センターで準備した下記のもの（6種類合計12本）を使用して下さい。
2. 採水者の手指をきれいに洗って下さい。
3. 蛇口等採水管所をきれいに洗って下さい（ゴムホース等は、外して下さい）。
4. 5分間位、水を出しっ放しにし、管の中の停滞水を排出させて下さい。
（水温が一定になるのを目安とします）。
5. Aの200mlポリ容器（細菌検査用）は、塩素剤を中和するハイポ（チオ硫酸ナトリウム）が入っていますので、ハイポがこぼれないようにご注意下さい。また、容器のとり口やフタの内側に手を触れないようにして下さい。
6. 塩素が入っている水の場合、Dの200ml褐色ガラス瓶は薬品（アスコルビン酸ナトリウム）を微量入れてありますので、薬品がこぼれないようにご注意下さい。
7. 採水後の保存、運搬時の温度、採水後から検査までに時間がかかると細菌数が変化して結果に影響しますので、採水した日に冷蔵保管下でお持込み頂くか、クール便で郵送して下さい。



- ・ 検査の受付は、月曜日から木曜日の午前9時～12時、午後1時～3時迄です。
（祝日等のある週については、受付できない日がありますので、事前にお問い合わせ下さい。）

その他ご不明な点は、当センターへお問い合わせ下さい。

（公社）鹿児島県薬剤師会 試験センター
〒890-8589 鹿児島市与次郎2-8-15
TEL 253-8935 Fax 255-2850
<http://www.minc.ne.jp/kpa-siken>